

・2021年度下期・

コンプライアンス学習

2022年1月





ええっ お客様は
仕事でベトナムに戻る
ところなんですよ…

ポイント
キャンペーン



母子手帳なら
日本の住所が
書いてあるので
これで大丈夫ですか？

急ぎなので早く
結果が
ほしいんですけど…

母子手帳…
確認しますので
お待ちください！



身分証明に
なつたっけ？

住所が書いてある
母子手帳ならあるみたい…

日本の住所だし
パスポートと二点で
大丈夫だね

カードは書留で
日本の家族が
受け取って
くれればいいし…

多分大丈夫だと
思うけど…

今日は休日だから
本部の人休みで
確認できないよね…

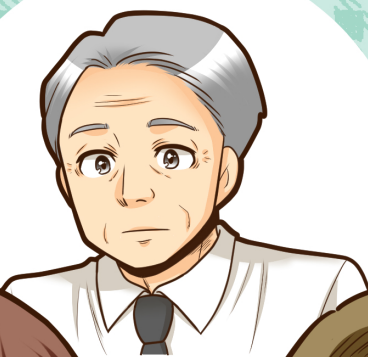


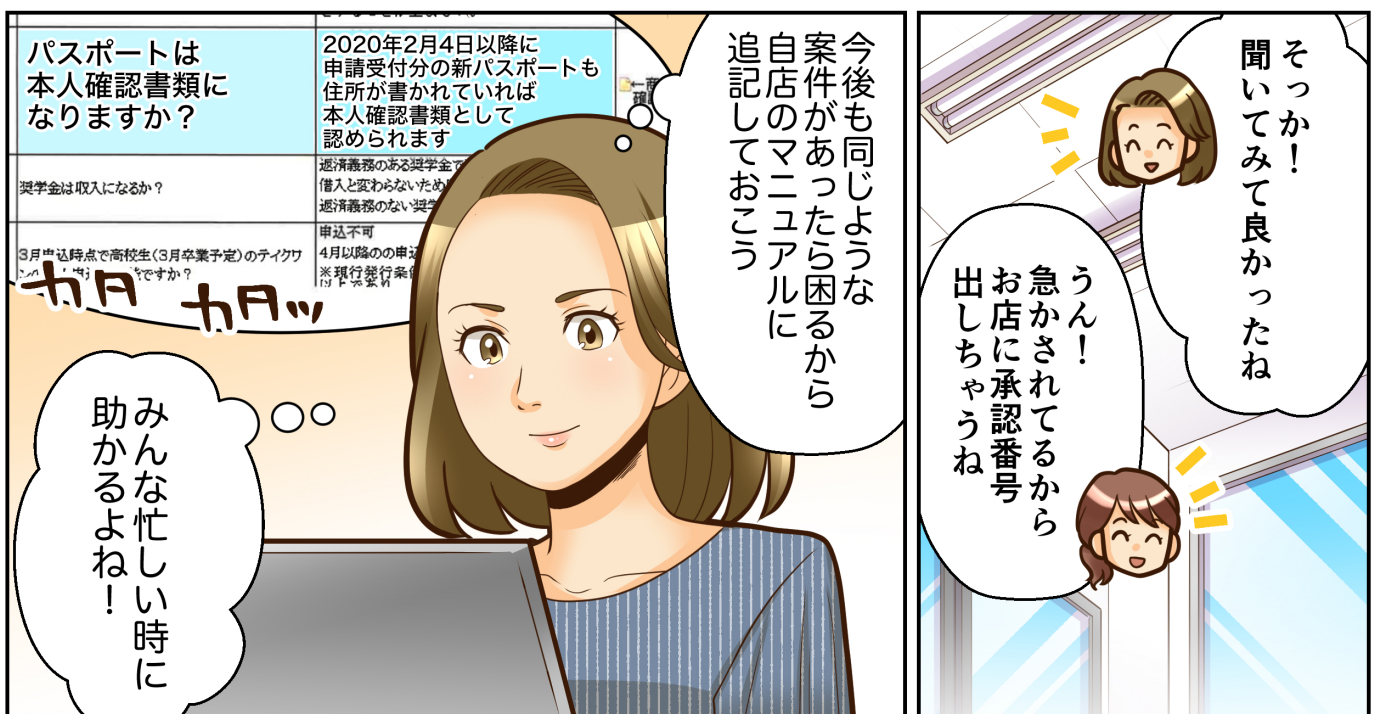
あっそうだ！



そういえば下の階に
元コンプライアンス統括部の
佐々木さんがいるよ！
聞いてみれば？

あ、あのシニア社員の！
内線して聞いてみる！





後日…

この案件以降
審査センターでは
自店のマニュアルに沿って
同じ対応を継続していた

はい
パスポートで
大丈夫ですよ！

しばらく経って
本部から
審査関連の書類を
チェックするとの
連絡があった

これを受けた審査センターでは
チェックシートと
契約関連書類を付け合わせ
本部所定の手続きに則って
処理が行われているかの
確認を行った

あれ？自店の
マニュアル、本部の
規程と違うぞ

課長

パスポートの緊急連絡先に
住所が書かれていても
本人確認書類にならないよ

えっ!?

小池さん、遠藤さん
ちよっといいかな

ガッ

はいっ

ガッ

たしか…前に休日で
判断に迷った時に
佐々木さんに聞いたたら

名前と
生年月日と住所が
書いてあれば
良いって仰ってて…

今後同じことが起きた時
困らないように
自店のマニュアルに
追記しておきました

なんだって…!?

勝手に判断をしたら
会社全体の規程と
自店のマニュアルに
齟齬が生じるじゃないか!

会社の規程を
守らないと
犯罪収益移転防止法に
抵触するんだぞ…!

そんな…!

じゃあ私たちは
どうすれば
よかったんですか!?

どうすればよかったか
あなたはわかりますか?

※パスポートは2020年2月4日以降に新しい書式となり、
住所記載欄がなくなったため対面取引では
犯罪収益移転防止法上の身分証明書としては認められなくなりました。
(非対面取引の場合は補充書類2点+郵送ならOK)